

令和8年度 府中市立府中第五中学校 学校経営計画

府中市立府中第五中学校

校長 安達 紀史

令和8年度の府中第五中学校は、前年度に取り組んできた生徒の主体性を引き出す教育活動や「時間」の見直し、魅力ある授業の展開をさらに充実・発展させるとともに、東京都中学校人権尊重教育推進校の指定を受け、2年後の発表に向けた実践を本格的にスタートさせる重要な一年となります。

校訓「自己発見」の下、長い歴史を刻み、社会で活躍する多くの卒業生を輩出してきた本校は、今年で64年目を迎えます。その精神は、府中第五中学校が存在する限り変わるものではありません。しかし一方で、教育を取り巻く社会状況や生徒の実態が大きく変化する中において、教育指導の重点や方法は、時代の要請に応じて不断に見直し、刷新していく必要があります。

本校が目指す教育の理念を実現していくためには、教育活動全体の中に「知」「徳」「体」に関わる取組を明確に位置付け、それらを相互に関連付けながら推進していくことが重要です。

この三つを切り離すことなく育てていくためには、学びを教室内の活動のみに閉じるのではなく、より広い視点で捉える必要があります。「学び」とは、本来、教室内での「読む、書く、写す」といった活動や、「見る、聞く、話す」といった行為のみに限定されるものではありません。学校での学びが実生活・実社会とどうつながっているかを実感することで、生徒が当事者意識をもって主体的に学びを深め、自らの人生を切り拓く力を身に付けられるようになると考えます。

学習と体験が相互に関わり合いながら進められる「学び」を通してこそ、生徒の豊かな発想やひらめき、感性、思考力・判断力、そして相手を思いやりながら自分の考えを発信するコミュニケーション能力の高まりと深まりが期待できます。

そのような学習活動の実現を目指し、学校全体で積み重ねてきた教育実践を、本年度はさらに推進しながら丁寧に検証し、次の時代を切り拓く教育課程のフレーム構築に向け、教職員一同、力を結集して取り組んでいきたいと考えます。

1 教育目標

持続可能な社会の担い手として、多様で質的に豊かな成長につながる新たな価値を生み出していくことができる人を育成するため、次の通り学校教育目標及び生徒に身に付けさせたい資質・能力を設定する。

校訓「自己発見」～大人になる練習をし、夢をかなえる土台を築く生徒の育成～

- 深く考え、志高く生きる人になる（疑問をもち、考え抜く生徒「課題対応力」）
- ◎ 自他を敬愛し、心豊かな人になる（思いやりある心と行動力をもつ生徒「人間関係形成力」）
- 健やかで、社会に貢献できる人になる（一歩前に踏み出し、粘り強く取り組む生徒「社会貢献力」）

学校教育目標 『大人になる練習をし、夢をかなえる土台を築く生徒の育成』

- 疑問をもち、考え抜く生徒（「課題対応力」）
- ◎ 思いやりのある心と行動力をもつ生徒（「人間関係形成力」）
- 一歩前に踏み出し、粘り強く取り組む生徒（「社会貢献力」）

2 中期的目標と方策

- (1) 「個別最適な学び」「協働的な学び」を推進し、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を日々行う意識をもち、確かな学力を育成する。
- (2) 生徒一人ひとりを大切にすきめ細かな発達支持的生徒指導を基により良い学級経営を実現し、

自己肯定感、自己有用感を高める。

- (3) 特別支援教育の取組を通して、生徒が自分の特性やよさを理解し、必要に応じて支援を求めながら、主体的に学び、他者と協働して学校生活を送る力を育成する。
- (4) 生徒中心の学校行事や異学年グループワーク等の計画と運営、体験的な活動の充実を図り、生徒の主体性・社会性・リーダー性を育成する。
- (5) 東京都中学校人権尊重教育推進校の指定を受け、人権教育を推進し、「誰もが」「安心して」「自分の良さを発揮できる」学校づくりを進める。
- (6) コミュニティ・スクールの円滑な推進により、家庭・地域・近隣小学校との連携を図り、共に学び、共に育つ学校づくりを進める。
- (7) 生徒と教職員、保護者と教職員、地域と教職員、教職員同士の信頼関係を深め、活力ある学校づくりを推進する。

3 目指す学校像・生徒像・教師像

学校の役割は、未来への人材づくりと考え、生徒たちの多様な力と才能を引き伸ばし、社会に有用な人材を育てることにある。「信頼」「温もり」「笑顔」をキーワードに、子どもたちの今も未来も幸せにするために、保護者・地域が互いに協力し信頼し合い、義務教育9年間を終えるまでの3年間で、大人になる練習をする中で夢をかなえる力を育む学校を目指す。

(1) 目指す学校像

- 一人ひとりの生徒を大切にする学校
- 生徒にもとめられる資質や能力を確実に身に付けさせる学校
- 保護者・地域から信頼され、安心して生徒を通わせることができる学校
- 生徒だけでなく、教職員も主体となり、学び続け助け合い、誇りをもって働ける学校

(2) 目指す生徒像

- 疑問をもち、考え抜く中で新しい価値を生み出す生徒
- 思いやりの心をもち、行動する生徒
- 失敗を恐れず挑戦し、粘り強く自らの力をより高く伸ばそうと努力する生徒
- 主体的に考動し、自己の役割を果たす、折り合いをつけて前に進むなど、チームで働く生徒

(3) 目指す教師像

- 大人として率先垂範する教師
- 生徒の学びを支援できる授業改善を積極的に進める教師
- 認め励まし、一人一人の望ましい自己実現や集団への適応を温かく支援できる教師
- 教育公務員としてサービスの厳正をし、組織の一員として強い自覚に基づいて職務を遂行する教師

(4) 五中校区小中9年間で育てたい児童・生徒像

- 自ら学び、考えることができる児童・生徒
- 思いやりの心をもった、心身ともに健康な児童・生徒

4 今年度の取り組み目標

(1) 教育活動の目標と方策

校訓「自己発見」の下、生徒一人一人が自分らしさを認識し、他者を尊重しながら社会と関わり、主体的に生きていく力を育む学校づくりを教育理念の中核とする。前年度に進めてきた「生徒の主体性を引き出す教育活動」「時間の見直し」「魅力ある授業づくり」を継承・発展させるとともに、東京都中学校人権尊重教育推進校としての指定を受け、人権教育・道徳教育の一層の充実を図る。

(2) 今年度の重点目標

ア 「確かな学力」…「疑問をもち、考え抜く力」の育成

- ① 学校での学びが実生活・実社会とどうつながっているかを実感できる教育活動を展開し、生徒が当事者意識をもって主体的に学びを深め、自らの人生を切り拓く力を身に付けられるようにする。
- ② 各教科等、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動において、話し合い活動や体験的な学習を取り入れ、他者と協力しながら課題に取り組む姿勢を育てる。
- ③ これまでの教育実践に ICT を効果的に組み合わせ、一人一人に応じた個別最適な学びを実現する。情報を活用して課題を発見し、解決方法を考え、表現する力を身に付けさせる。

【数値目標】

授業評価で以下のA～Eの項目において肯定的評価80%以上、Fの項目において肯定的評価70%以上を目指す。

- A 毎時間の「ねらい」は明示されていましたか。
- B 毎時間の「まとめ」は理解できましたか。
- C 学習を振り返る場面はありましたか。
- D 自分で考える場面があったと思いますか。
- E 対話や考えたことを表現(発表)したり、伝え合う場面がありましたか。
- F 一人1台タブレットの活用は行われていますか。

イ 「豊かな心」…「思いやりのある心と行動力」の育成

- ① 令和8・9年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校として、自分も他者も大切にすることができ、心豊かな生徒、いじめや暴力を許さず、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する生徒の育成を図る。
- ② より良い生徒理解を基に学級経営の充実を図り「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の構築」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」を実践し、生徒一人一人の自己指導能力の育成を図る。
- ③ 道徳科の授業を軸に心の教育を充実させる。人権・生命尊重の理念や道徳的価値についての理解を深めさせ、他者への共感をもつとともに、より良い自己の実現を目指す力の育成を図る。

【数値目標】

学校評価で以下のA～Dの項目において肯定的評価85%以上を目指す。

- A 学校や学級に行くのが毎日楽しみですか。
- B 道徳の授業は自分自身の心の成長に役立っていますか。
- C いじめや暴力のない学校にするよう意識していますか。
- D 将来の進路や生き方について考えていますか。

ウ 「健やかな体」…「一歩前に踏み出し、粘り強く取り組める力」の育成

- ① 特別活動の特質や役割を意識し、生徒を主語とした取組を推進し、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、意見や立場の違いを理解する力や折り合いをつけながら物事を前に進める力を育む。
- ② 地域社会や関係諸機関、近隣の幼稚園・保育園、小学校、高等学校、大学、専門学校等との連携を推進する。各種体験やボランティア活動等への参加を推進し、社会の一員としての自覚を深める生徒の育成を図る。
- ③ 個に応じた指導を推進する。関係機関と連携し、不登校対応や特別支援教育など、きめ細やかな指導を通して、自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越えることができる生徒の育成を図る。

【数値目標】

学校評価で以下のA～Gの項目において肯定的評価85%以上を目指す。

- A 学級活動や委員会動、学校行事に積極的に取り組みましたか。
- B すすんで挨拶をしていますか。
- C 人の話を聞く態度ができていますか。
- D いつも善悪の判断をつけて行動していますか。
- E 清掃にまじめに取り組んでいますか。
- F 家庭で保護者と、スマホやパソコンなどの安全な使用やルールをしっかりと話し合っていますか。
- G 学校はあなたの悩みや相談に適切に応じてくれますか。

エ 「学校力」・・・「連携による学校力」の向上

- ① 学校運営協議会(府中第五中学校コミュニティ・スクール)の活性化を図り、「学校連携支援」「防災学習」「各種検定の実施」など地域社会の教育資源を生徒につなげ、家庭・地域と協働する学校づくりの推進、「信頼・温もり・笑顔」をキーワードとし、より良い社会と幸福な人生の創り手となる生徒を育成する
- ② 第3次府中市学校教育プラン及びブランドデザインに示された基本理念に基づき、生徒主体の行事、校則の見直し、五地区サミット、各種ボランティア活動など、生徒が主体的に学校生活の充実に関わる機会や、地域社会と協働する機会の設定及び提供に努める。
- ③ 中学校区で目指す児童・生徒像「自ら学び、考えることができる児童・生徒」「思いやりの心をもった心身ともに健康な児童・生徒」を共有し、小・中連携教育を展開する。地域清掃、挨拶運動、小学校行事への参加など、日頃からの連携を通して学びと育ちの継続性・系統性の充実を図る。
- ④ 特別支援教室拠点校として府中第一中学校、浅間中学校に巡回指導を行い、地域全体の特別支援教育の理解・充実・発展を図る。保護者との連携を大切に、校内委員会や個別の支援会議などを通じて、一人一人に最適な教育環境の整備に努める。

【数値目標】

- ① 学校運営協議会主催の取組について、学校連携支援部および学校防災部としての1つ以上の新たな連携事業の実施を目指す。
- ② 生徒会活動の活性化と各種ボランティア活動への累計参加者400人以上を目指す。
- ③ 小中連携において、教員及び児童・生徒の行動連携企画を少なくとも1回実施する。
- ④ サポートルーム等の運営を行う中で、不登校生徒の出現率3%以下を目指す。

【学習指導】

ア 各教科

- ① 毎時間の授業における「ねらい」や「まとめ」を生徒に示すことで、「何のために学ぶのか」を共有させる。主体的・協働的に学びながら、課題を発見・解決していく力の育成を図る。課題の解決にあたり、生徒一人一人が学びの内容と方法について見通しをもって決定していく「学習者中心の授業づくり」を推進する。
- ② 学習活動を「発見」「対話」「決定」「表現」として位置づけながら、生きて働く知識及び技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、見方・考え方を働かせながら学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養を図る。
- ③ 学習指導においては、デジタル教材や ICT を効果的に活用し、生徒一人一人の理解度や学習進度に応じた個別最適化された授業の実現を目指す。あわせて、家庭学習においてもデジタル教材を活用することで、学習内容の定着を図り、主体的に学ぶ姿勢や家庭学習の習慣化につなげていく。
- ④ 全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、授業改善推進プランの更新を通して、指導と評価の一体化を推進する。生徒一人一人の達成度の把握に努め、各教科で育成を目指す資質・能力、学習の基盤となる資質・能力、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成を

図る。

- ⑤ 様々な事象を情報とその結びつきとして捉える力や、情報及び情報技術を効果的に活用して問題を発見・解決する力を育成するため、タブレット端末を活用した学習活動を充実させる。情報の整理・分析について対話的な学習を展開し、論理的に考え、学びを深めていくための資質・能力を育成する。
- ⑥ 数学科及び英語科では指導方法工夫改善加配教員を活用し、生徒一人一人の習熟度に配慮しながら、きめ細かな指導を展開する。英語科においては「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験活動や「世界とつながる英語 Enjoy Week」を活用し、生徒が英語でコミュニケーションを図る教育活動を充実させる。
- ⑦ 保健体育科では[12分間走(“速い・遅い”の尺度ではなく生徒が自分のペースを決め、対等な関係でペアと助け合いながら挑戦する)]をモデルに運動する楽しさを実感できるよう工夫する。また、府中市を拠点とするトップチームと連携し、専門的な指導や選手との交流などを通して、体力向上に取り組む。

イ 道徳科

- ① 道徳科の授業及び教育活動全体において、より良く生きるための基盤となる道徳性を養う。答えが一つでない道徳的な課題について多面的・多角的に考えさせ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育て、自己の生き方についての考えを深めさせる。
- ② 生徒と教師がともに考え、議論する道徳を展開する。内省や熟慮を通して道徳的諸価値の理解を自身との関わりの中で深めさせ、自分と他者、生命や人権など、真に大切なものを見出し、尊重することができる生徒の育成を推進する。
- ③ 道徳教育推進教師を中心に『郷土府中に根ざした道徳資料集』の活用、問題解決的な学習や体験的な学習、人権作文コンクール、いじめに関する授業、ローテーション授業など、多様な内容や方法を展開するとともに、全教員の指導力向上を図る。

ウ 総合的な学習の時間「自己発見タイム」

- ① 3年間を見通した指導や各教科等横断的な指導の充実を図る。探究的な見方・考え方を働かせ、より良く課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力や、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」を示しながら、活動を推進する。
- ② 未来へつなぐ府中 2020 レガシーの取組を推進し、「ふるさと府中」に誇りをもつ生徒の育成を図る。まちづくり、歴史・文化、自然・環境、豊かな国際感覚について、多様な学習機会を設定し、共生社会実現のため主体的に活躍する生徒の育成を図る。
- ③ キャリア教育や情報教育等において、幼稚園や保育園、高等学校や大学、専門学校等、地域の教育資源の活用を図る。様々な人々と関わる中で学ぶ体験的、問題解決的、協働的な探究活動を設定し、ICT や学校図書館等を有効活用した学習を推進する。

エ 特別活動

- ① 多様な他者と協働する集団活動の機会を設けることを通して、忍耐力、自制心、回復力、意欲、自信、コミュニケーション力、共感力、社交性など、非認知能力の育成を図る。互いの良さを伸ばし、発揮させることを通して、様々な課題に前向きに取り組むことができる資質・能力を育成する。
- ② 運動会・合唱祭を含む特別活動、生徒会主体のボランティア活動や異学年グループワークなどにおいて、生徒自身で課題を考える場面、自分たちで運営する機会を一層増やし、望ましい人間関係の形成や社会への参画に主体的・実践的に取り組む態度を育てる。
- ③ 各教科等・道徳科・総合的な学習の時間との関連性を意識し、学級活動・生徒会活動・学校行事の充実を図る。ふれあい自然教室、校外学習、修学旅行等においては、平素と異なる生活環境

にあつて見聞を広め、自然や文化と親しむとともに、より良い人間関係を築くことや公衆道徳について体験を積む機会とする。

- ④ 清掃活動を通して公共衛生に対する意識を高め、誰もが安心して生活できる学校環境の維持に努める。限られた時間に依存するのではなく、日常的にごみを拾う、ごみを出さない行動を通して、衛生的な環境を自ら守ろうとする態度を育成する。

【生活指導・キャリア教育】

ア 生活指導

- ① 家庭・関係諸機関と連携して生徒理解に努め、個々に寄り添う指導を組織的・継続的に展開する。生活指導を自己指導能力育成の機会とし、問題行動の未然防止・早期解決を図る。子供発達支援センター「はばたき」や子育て世代包括支援センター「みらい」との連携を図り、系統的・継続的な健全育成を推進する。
- ② 「学校いじめ防止方針」に基づき、学校いじめ対策委員会を中心として、いじめの未然防止・早期発見・全件対応を組織的に推進する。年3回以上のアンケート・いじめに関する授業・教員研修に加え、SOS の出し方に関する教育等を通して、学校・地域・保護者が一丸となつていじめ防止に取り組む体制を構築する。
- ③ 不登校生徒への重層的な支援を図るため、心の健康観察を通じた予兆の早期対応、サポートルームにおける居場所づくり、タブレット端末を活用した学習支援、「はばたき」やSSWとの連携、当該生徒及び保護者への情報提供等、個々の状況に応じた具体的な対応を展開する。
- ④ 府中市教育委員会『学校防災の日』における引き渡し訓練、様々な場面を想定した避難訓練、第1学年で実施する防災学習、「防災ノート～災害と安全～」、「府中市防災ハンドブック」等を活用した防災教育を通して、安全に関する情報を正しく判断し、行動に結び付けられる力の育成を図る。
- ⑤ 「GIGA ワークブックとうきょう」や「SNS 五中ルール」の活用、外部講師を招いたセーフティ教室等を通して、情報モラル指導を推進する。交通事故防止や薬物乱用防止教室、生命(いのち)の安全教育など、様々な安全指導を展開し、複雑化・多様化する問題の未然防止・早期解決を図る。
- ⑥ 「府中市立中学校運動部活動の方針」に基づく効果的・効率的な部活動の運営を組織的に推進する。部活動の教育的な意義を重視し、スポーツや文化に取り組む意欲、学年・学級を越えた交流、役割の自覚や忍耐力の育成など、豊かな人間形成の機会として指導する。
- ⑦ 配慮すべき生徒の情報を全教職員で共有し、食物アレルギー対応委員会を中心に、疾患が発生した場合は組織的に対応できる仕組みを整備する。各学期の始めに該当生徒や対応手順について再確認し、疾患を予防するとともに、迅速かつ適切な緊急対応体制の確保を図る。
- ⑧ 学校の施設・整備を活かし、熱中症予防対策を徹底した柔軟な教育課程を編成する。暑さに負けない体づくり、暑さに対する工夫、暑さから身を守る行動など、熱中症の予防と対策に関する理解を深めさせ、自他を守ることができる生徒を育成する。

イ キャリア教育

- ① 道徳科の授業や読書活動など、職業に関する学習や進路に関する学習との有機的な関連を図り、「生き方」を学ぶ機会とする。専門学校と連携した職業訓練学習や地域社会で行う職場体験等、様々な人と関わる中で学びとなる機会を設ける。
- ② 生徒が自己決定する機会や、自分の可能性の開発につながる活動を充実させる。キャリア・パスポートを活用し、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力である「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を育む。生徒が自己決定する機会や自己の可能性を開発できる活動を充実させる。
- ③ キャリア教育の視点に立ったガイダンス機能を充実させ、適切な情報提供や各種の援助を通して、生徒一人一人の自己発見・自己実現を支援する。教育活動全体を通して、広い視野と将来に対する目的意識をもち、自信をもって自己の適性に合った進路を選択することができる資質や能力を育成

する。

【特別支援教育】

- ①「第5次府中市特別支援教育推進計画」に基づき、障害の有無に関わらず生徒が共に学び、互いに理解を深めることができる共生社会の実現に向けた基盤づくりを推進する。全ての生徒が学ぶ喜びを味わい、未来につながる学びを提供することができる学校を目指す。
- ② 特別支援教育コーディネーターを中心に、ユニバーサルデザインの視点に立った教育環境を整備する。ICT等を活用した副籍制度に基づく交流及び共同学習の機会を増やすことを通して、他者と共に尊重し合いながら共同して生活していく態度、自立しつつ他者と共に生きる力を育む。
- ③「府中市特別支援教室ガイドライン」に基づき、拠点校として特別支援教室を運営する。校内委員会の充実を図り、巡回指導教員及び特別支援教室専門員、スクールカウンセラー及び巡回心理士等との連携を推進することで、通常の学級における特別支援教育を充実させる。
- ④「学校生活支援シート」及び「連携型個別指導計画」を作成し、個々の実態について共通理解を徹底する。連続性ある学びと育ちの支援を通常の学級での指導にも生かしながら、生徒一人一人の未来につなげる。特別支援教育の理解・推進及び生徒の支援にあたり、関係諸機関、近隣都立特別支援学校との連携を図る。

【学校運営】

- ①分掌・委員会の組織的な機能と活性化を図るため、教職員一人一人の役割と職責を明確にする。学年主任・分掌主任・行事委員長は計画を基にした進行管理を確実に行う。
- ②PDCAサイクルに基づいた組織運営を図り、各教育活動(行事等)終了後 1 か月以内に反省アンケートを基にした会議を行い、成果と課題を明確にし、次の実施につなげる。
- ③報告・連絡・相談・記録を確実にし、危機管理意識の醸成を図る。報告の手順は次の通りとする。(トラブル等は小さいことでも必ず情報を共有しておく) 担当→学年主任・教室主任・分掌主任(主幹教諭及び主任教諭)→副校長→校長
- ④コミュニティ・スクールとしての運営を円滑に推進するため、学校運営協議会が主体となる学校支援部と学校防災部の二つの分科会により地域の方々の学校運営への参画による学校教育の充実と地域の活性化を図る。
- ⑤小中連携・一貫教育により、第五中学校区で児童・生徒像を共有し、9年間の学びと育ちを推進する。
- ⑥OJTを推進し、若手教員の育成と組織力の向上を図る。OJT責任者と担当者を明確に示し、成果と課題を報告する。
- ⑦積極的に校外の研修会に参加ができる体制をつくる。研修会で学んだことは Teams 等で共有し、各教員の資質・能力の向上を図る。
- ⑧経営支援部は ICT 教育の推進、地域連携や事務室・用務員との連携を推進して、組織コミュニケーションを高め、チームで働く力を高める。また、経営支援主任・事務・用務・管理職とで週1回の経営支援会議を実施して施設や予算関係の課題解決を図る。
- ⑨デジタル機器を活用してペーパーレス化を推進し、私費負担の軽減及び適正かつ効果的な予算執行を行う。
- ⑩学校経営支援員や副校長等校務改善支援員を効果的に活用し、副校長・教職員の校務改善を図り、ライフ・ワークバランスを推進する。
- ⑪教育公務員としてサービスの厳正をし、強い自覚に基づいて職務を遂行する。